

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話03(33377)4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 券金 中央券金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

ロナルド・ドーア氏を論ず

伊勢 太郎……………2

新社会党 かくたたかう

松枝 佳宏……………3

炭酸ガスと温暖化と氷河期をめぐって

原 野人……………5

— M君からの手紙と僕の返信 —

国鉄闘争総括に意見を

たたかう会……………6

国鉄闘争総括 第2次メモ(2012.1.27)

国家、そして司法(裁判所)の階級性—JAL判決から……………9

大飯原発再稼働を許さない……………4・7関西集会……………10

首切り浅右衛門以上の首切り役人……………11

— 橋下君は人非人、ならず者(四) —

読者からのおたより……………13

刊 旬 社 会 通 信

NO. 1119

二〇一二年五月一日号

二〇一二年五月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

ロナルド・ドーア氏を論ず

公務員労働者（国・地方公務員と教師）への攻撃は天まで駆け上がる勢いだ。こんな時だからこそ、公務員労働者の社会的位置をはっきりとさせ、彼らを励ますことが、社会主義政党の仕事となる。

共産党系の労働組合全国センター・全労連機関紙『ZEN ROREN』（十二年一月十五日付 月一回発行）が掲載したイギリスの社会学者で日本に詳しいロナルド・ドーアさん（一九二五年生まれ）の「ヨーロッパ金融危機 世界不況を悪化させる金融引き締め」に目を通したが、目の玉が飛び出すくらいに驚いた。彼の主張はこうである。

「マルクス以来、否それ以前から―社会における主要な対立軸は、社会的、政治的、階級構成的あるいは人権の観点からも、『資本家の所有権』対『自分の労働を売ってしか生計が立たない人々の生存権』であった。『搾取』という名の対立だった。マルクスの時代は『公共部門』は軍隊以外にほとんど存在しなかった。」

「公共部門では、『資本家の所有権』は存在しない。公共部門の労働者が『搾取』されているとすれば、一般の納税者に搾取されているということになる。」

「公共部門には『資本家の所有権がない』と書いたが、実はそうではない。

日本では江戸時代、不景気が酷くなったら『徳政』といって、将軍が大名の豪商に對する借金を帳消しにしたり、半減したりした。

現代、それは『株・社債・国債の持ち主にカットを加える』という政策になっている。明らかに、世界不況を深化させる政策よりは望ましい」

ドーアさんは「搾取」は「資本家の所有権」からうまれるという。公共部門では「資本家の所有権」は存在しないから、公務労働者に搾取はないという。言葉では搾取だとか階級だとかとか物識り顔に振り回し、労働者の頭をひっかけ回し、濁らせ、労働者の思想を混乱させ、労働者を思想セラチンにおくだけのためである。

全労連の組合員数は産別組織では六二万人、このうち公務員労働者は自治労連（地方公務員）一六・八万人、国公務連（国家公務員）七・九万、全教（教員組合）九・一万と全組合員の五〇%をはるかに超える五四・五%、三三・八万人もいるというのだ。こんな俗物の俗説をありがたがって拝聴する全労連に未来はあるまい。

共産党は国・地方の労働者に「奉仕者」論を、教育労働者に「聖職論」を説いたことがあった。今もそう考えているからであろう。公務員に搾取はある。労働者とは何か。生産手段を持たず労働力を商品として売るすべての人である。資本家は彼らの社会を維持するために国家機構をつくり、この権力で経済、政治、文化いつさいを守っている。ドーアさんという「公共部門」である。社会発展とともに「公共部門」はふくれ上がる。あたりまえのことだ。それをマルクスの時代には『公共部門』は軍隊以上にほとんど存在しなかった」というのは歴史を切り捨てる蛮行である。

公務員、教師の雇用主は国、自治体である。彼の賃金は民間労働者と同じように決定される。ドーアさんは民間労働者には「搾取」を認められていらしやるかのように

あるから、公務員部門労働者にあっても、賃金が同じように決定され、同じ水準にあつて、同じ時間労働すれば、賃金に相当する労働時間を差し引いた労働時間は、無償で搾取されていることは当然のことである。
(伊勢 太郎)

新社会党 かくたたかう

—新社会党委員長 松枝 佳宏—

弱い者が切り捨てられる 東日本大震災、原発震災から一年余が経過しました。今年三月に入ってから、新聞各紙は大震災を特集する記事を組みました。その中に「パパ、ママここだよ」という身元不明のただ一体の子どもの遺骨の記事がありました。宮城、岩手、福島の子で身元が判明しない遺体は四六四体だそうです。この子どものパパやママも亡くなっているのかもしれない。「せめて原発事故だけでもなかったら、捜索ができた方が多くいたような気がします。」これは国分富夫さんらが発行されている『会津おだか会』の会報第5号の一節です。助かっても「墓場に避難します」と自ら命を絶つた老女の話もありました。

私は一九九五年一月一七日の阪神淡路大震災を経験しました。一年たつても、いや一七年後も被災者の心の傷が癒されることはありません。

その上に厳しい避難生活が余儀なくされます。震災関連死が三県で一三六五人です。阪神淡路大震災以上の甚大な被害、そして原発事故が加わり、放射能の封じ込めにも成功していません。原発事故避難者は、東電や政府が責任を取らない中、「早く帰りたい人、帰りたくても帰れない人、帰らないと決めた人」とバラバラにされ悩み苦しんでいます。家もなく、仕事もなく、家族やコミュニティまでもつぶされ、一からの生活再建なのです。その中で貧しいもの、弱いものが切り捨てられていく「復興災害」が心配です。すでに若者を中心に人口流出が始まっています。

「創造的復興」 阪神淡路大震災では法・制度は誰のためのものか問題になりました。鉄鋼、造船など重工業地帯、そして神戸港は地震に直撃され、釜山に、高雄に負けるな、横浜にまけるなと「創造的復興」の名の下に、都市間競争、地域間競争にのめりこみ、神戸空港、先端医療誘致をはじめ大規模な都市計画が進められ、地域の再生、生活再建は後回しだったのです。作家の故小田実さんがこの国は人間の国かと声をあげたのはこのときです。

阪神淡路大震災はボランティア元年といわれ新たな連帯の運動を呼び起こしましたが、一方で地方議会、そして労働組合の姿が見えないと問われたのでした。被災者に寄り添い、被災者と一緒に「国の壁」をどう突破していくのかではなく、確かに国の冷たさを指摘しながらも、逆に法・制度を盾に、住民の要求と運動を抑えてしまったのではないのでしょうか。さらに労働組合はどうだったでしょう。確かに「わが組合員を守る」ための取り組みは大変なものでした。だが、「労働者には二つの層がある」中で、解雇され、企業福祉、労働者福祉から見放された中小・零細企業で働く労働者、パート労働者を支える取り組みはどうだったでしょうか。多くは企業再開・復興に協力し雇用を守る企業主義、会社人間が問われ、「ジェンダーの問題も浮上しました。

阪神淡路大震災と東日本大震災の「間」 だが、闘いはありました。現地では被災者生活再建支援法の立法を求める運動、神戸空港建設反対の住民投票条例制定運動、そして被災労働者ユニオンの運動、それは全国の仲間を支えられ、沖縄の闘いや国鉄闘争ともつながっていました。

それから一七年。阪神淡路大震災と東日本大震災は決定的な違いがあります。都市型か否か、あるいは地震・津波の規模だけでなく、原発問題を含めて新自由主義の端緒と「結果」という社会情勢の変化です。新自由主義は資本のあくなき利潤追求のためには何でもあり、弱肉強食の競争社会を作り出し、労働・福祉・教育をつぶし、地域をつぶし、社会をつぶしてきました。そこを地震が襲ったのです。原発はその象徴であり、一七年前と違い、社会全体がゆとりを失い、莫大な復旧・復興予算も自治体に人がいなくて執行できない事態を生み出しています。とても被災者の生活再建を支える体制には程遠い現実なのです。

また規制緩和、民営化は、商取引の自由、契約の自由の名で、医療・福祉・教育から果ては人間まで商品化し、個人をバラバラにしあらゆる利害集団をつぶしたのです。自民党の支持基盤がつぶれただけでなく、「革新」の支持基盤そのものもつぶしてきました。そして小選挙区制度、二大政党制はそれを増幅しました。護憲派、「左」派の退潮もまた明らかなのです。

課題 この一七年间は、新自由主義と闘い続けた新社会党の歴史でもあります。だが、率直に言って成功しているとはいえません。支持基盤、とりわけ労働運動の後退とともに私たち新社会党の運動・組織もまた後退しているのです。私たちはこの現実を直視する必要があります。この克服のためには、自ら支持基盤を作り出し、強化し、広げする必要があります。

もはや資本主義的な経済成長が容易ではない中で、支配層は金融資本を軸に、あくなき利潤追求のために、9条、25条にとどまらない憲法体制の全面的な破壊をもくろんでいます。とりわけ期待された民主党政権の裏切りは、既成政党不信、政治不信を増大させ、「民主主義では飯が食えない」と就職難、無権利・強労働・低賃金を強いられている若者をひきつける維新の会の「橋下流」が台頭する危険な状況を生み出しています。

闘いは無数に存在します。破壊される生活と権利の中で当然です。そして、現場にはわが黨員同志がいます。私は、このことに誇りを持っています。

県本部・総支部を軸に、党建設方針を具体化しましょう。地域での改良闘争を強め、自治体議員を作り出しましょう。闘う仲間にも勇気を与え、無数の闘いを赤い糸で結び、世の中を変えるために護憲の共同闘争を強化しましょう。迫り来る衆院選挙、そして一三年参院選を主体的に闘うために、中央・地方から護憲の共同戦線を構築していきましょう。

※ 編集部より 本稿は二〇一二年四月七〜八日おこなわれた新社会党第十七回大会での中央執行委員長 松枝佳宏氏のあいさつから掲載しました。

炭酸ガスと温暖化と氷河期をめぐって

— M君からの手紙と僕の返信 —

「温暖化 炭酸ガス増加」

大学からの友人で、科学者であるM君に、本誌1116号を送ったところ、脱原発・再稼働反対には同感だが、二酸化炭素（炭酸ガス）の増大による地球温暖化をみると、当面の火力発電の優先稼働と増設には賛成できないという趣旨の返事をもらった。同時に彼はよい資料を送ってくれた。四〇万年前から現在までの大気中炭酸ガスの濃度変化の実測値である。

南極には雪が降り積もって氷床化した氷山があるが、そこからドリル掘削機で筒状の氷コアを取り出す。この氷床の深さによって年代がわかるのだが、その層に当時の大気が含まれている。この分析によって、現在から四〇万年前までの大気中の炭酸ガス濃度が実測できる。

これをグラフにすると、ほぼ一〇万年サイクルの波状となる。今は波のピーク時にあり、しかも産業革命以後その濃度が急増している。M君はこれをもって、温暖化の主因を炭酸ガスとして、人類の危機だとする。大気中の炭酸ガスをこれ以上増やすわけにはいかないとする。これに対して次のような返事を書いた。

炭酸ガスよりこわい 放射能

貴君から脱原発・再稼働反対で同意をもらったことは大きな喜びです。ただし、いただいた貴重な資料については、解釈に疑問があり、異なる結論となります。

1 約一〇万年に一度のサイクルで生ずる氷河期は、近年の炭酸ガスの排出で将来は消失してしまうのでしょうか。基本的な要因と副次的な要因の認識が逆転しているのではないのでしょうか。

2 炭酸ガス濃度のグラフでは、ボトムが氷河期、ピークが温暖期と思われれます。氷河期の海水温は低く、炭酸ガスをよく吸収するために大気中の濃度は低くなるはずだからです。氷柱コアのデータは、主として太陽から受け取る熱量の周期的な変化によって、地球の温暖化や寒冷化が生じ、海水温が下がると海中に溶存する炭酸ガスが増えるために大気中の濃度が減って、海水温が上がると大気中濃度が増えるというのが、過去四〇万年の基本的な現象だったように見えます。大きなうねりの中の小さな波は、ミニ氷河期やミニ温暖期を示しているのでしょうか。

3 それとも、四〇万年以上も前から一〇万年くらいのサイクルで、大気中にいずこからか炭酸ガスが周期的に増減しながら排出されてきたのでしょうか。地球表面の七割を占める海面と海水を重視する必要がありますが、そうです。

4 さて産業革命以降短期間に炭酸ガス濃度は上がったとはいえ、図によると三〇〇ppmから三九〇ppm程度になったにすぎません。これによる副次的効果は小さく

ないとしても、それによって温暖化が一途に進み、将来の氷河期がなくなるとも思われません。今年の寒冷化は全地球的なものであつて、決して局所的でないらしいのは、地球温暖化研究で権威ある英国のイーストアングリア大学気候研究所(週刊『新社会』三月六日号で紹介)の資料にも、また各地のニュースにもあるとおりで。ミニ氷河期に入りつつあるというのは真実らしく見えます。

5 マフイアは、自然エネルギーでは間に合わないから原発の再稼働や増設を、と誘導しています。彼らは一方では熱帯雨林を乱伐しながら、都市のヒートアイランド現象等々さえも炭酸ガスのせいになります。自然エネルギーの開発は怠りながら、原発推進・維持のために炭酸ガスを主犯にしているかのようです。わが環境省も。

6 小生ビールが好きなせい、炭酸ガスはさほど怖くありません。放射能をはるかに恐れます。何十年来自然エネルギーの拡充を強調して来たことは人後に落ちませんが、今それが十分に間に合わないとしたら、原発再稼働ではなく、当面は火力の優先稼働と天然ガスや石炭火力の増強で代替すべきでしょう。

7 火力をさほど敵視すべきではないと思います。例えば鉄鋼や化学やパルプのような産業では、副生ガスや廃油を生みますが、これは自家産や共同火力の主力であり、垂れ流しの公害を最小にする方法ですらあります。

8 天然ガスや石炭等は、生物の変化したものの、変容したバイオマスであり、自然エネルギーの一種と考えることさえできないではないでしょうか。

以上の愚考に対し、貴君の反論を期待しています。(原野人)

国鉄闘争総括に意見を

国鉄闘争の「政治解決」から一年有余。闘争団・家族、そして支援・連帯した仲間たちが、闘いをふり返り、労働運動再生への教訓をさぐり出す新たな「たたかい」に取り組む条件がつくられてきた。「総括メモ」への感想が数多く寄せられるようになった。それら感想、勉強会での意見をとりまとめたのが第二次メモ。これにもとづき執筆準備に入る。感想として国鉄闘争をたたかった想い等をさらに寄せてほしい。(編集部)

国鉄闘争総括 第2次メモ (2012・1・27)

I 国鉄闘争―全体の総括

1、支配階級の意志は貫徹された

1) 労働戦線として政界再編成の「完成」

2) 保守2党制で憲法改悪の条件

2、これからの闘いの「拠点」は残せた

3、課題は「拠点」がそれぞれに現情勢下で

どうたたかうのか

4、現情勢の特徴―反動・反革命の時代から変革・「革命」の時代へ

1) 資本主義の批判の高まり 労働者生

活の悪化、格差拡大、地域の荒廃

2) 「かれん誅求」の時代の始まり 消費

税増税、緊縮財政、TPP

3) 津波・地震・放射能からの復興 被

- 4) 災地は棄民化へ
- 4) 世界金融恐慌への不安拡大
- 5) 世界は激動、変革と「革命」の時代に

II 期待

- 1、解雇撤回そして名誉回復
- 2、競争と「対立」の社会の改善（賃労働と資本）
- 3、国鉄闘争勝利で日本労働運動再建
- 4、国労綱領への自信と全体化
 - 1) 生産性3原則にもとづく生産性向上運動は生活が破綻を証明
 - 2) 連合流労使交渉路線は12春闘ですでに明らか
- 5、運動の中心に国労（組合員）、闘争団（団員）がオルガナイザーとして先頭に立つ

III 結果

- 1、金銭解決 雇用は実らず
- 2、政治、経済、社会、文化、思想の墮落と退廃 そんな中での「橋下維新」
- 3、「根拠地」（拠点）は残した
 - 1) 国労
 - 2) 国労組合員と各級機関
 - 3) 国労闘争団員・家族の塊と意識の成長
- (1) 国鉄共闘会議
- (2) 事業体

- 4) さまざまな地域共闘
- 4、「やれば結果がある」「やらなければ何も無い」という原則の再確認

IV 長く苦しい闘い 5つの段階

- 1、前史 中曽根第2臨調の「構想」
 - 1) お座敷をきれいにして立派な憲法を安置する
 - 2) 「国労は203高地。潮が満ちるよう」に攻める
 - 3) 「国労は総評の機関車、総評がつぶれば社会党もつぶれる」

- 4) 「国労、総評、社会党をつぶすことが憲法改憲の条件」

※中曽根は第2次世界大戦前、近衛文麿を首相とする国策研究会「昭和研究会」をまね、第二臨調を結成

- 2、中曽根第2臨調（臨時行政調査会 81、3）から修善寺大会（86、10）
 - 1) 国鉄「分割・民営化」答申 国鉄闘争の始まり「分・民」攻撃（メモ）
 - 2) ローカル線（「足」を守れ） 「分民」反対闘争（メモ）
 - 3) 国労破壊攻撃（メモ）
 - 3、修善寺大会（86）から4党合意（00）
 - 1) 国鉄「分割・民営化」 87年2月16日 「闘いの起点」
 - 2) 清算事業団闘争（メモ）
 - 3) 国労闘争団結成と闘い 90年4月1日（メモ）
 - 4) 地労委―中労委―裁判闘争（メモ）
 - 4、4党合意破綻（00年）から鉄建・鉄運裁判―「南判決」（09年）（メモ）
 - 1) 「たかかう闘争団」結成
 - 2) 鉄建・鉄運裁判
 - 3) 政権交代（09年9月16日） 鳩山・民主党内閣
 - 5、南判決（09年）から政治解決（10年）
- ※資料的に「解決案」の流れ（第一次メモ）

V 首切りから23年「分民」攻撃から30年

世界労働運動史上例のない「歴史的闘争」

- 1、たたかい続けられた根本
 - 1) 思想は武器に勝る（カストロ キューバ革命の教訓から）
 - (1) 反マル生闘争 生産性3原則⇨生産性向上運動との壮絶な思想闘争
 - (2) 教育センター、通信教育中心に総学習運動―労働者教育
 - (3) 国労綱領の改定（一九七五）

- 2) 国労「反合理化研究会」
 - (1) 三池「長期抵抗闘争路線」の国労への適用
 - (2) 若者（「反合研」メンバー）と先輩の力が結合 向坂・岩井・灰原さん
 - (3) 学習
 - ① 階級闘争、階級対立の根本
 - ② 情勢もその観点から
 - 3) 職場闘争
 - (1) 「36協定」の現場締結から現場協議制
 - (2) 政府・独占・当局は現場協議制つづけ 国労「分民」の本質
 - 2、国労本体と闘争団が一九に
 - 1) 生活援助金
 - 2) 中央組織（共闘）で運動を全国化
 - 3) 連帯する会 闘争団への物心両面の支援
 - 4) アルバ 物販
 - 5) 重層的な交流を組織
- ※組合本隊が被解雇者を包み、ともにたたかった
- 国労はナショナルセンター（全労協は別とし）の支援なき「独立」の闘争
- 3、闘争団の創意あふれる陣形づくり、それを最後まで維持した！
 - 1) 組織的自活体制
 - 2) プール制
 - 3) 国労への信頼
- ※これは「小さな」社会主義共同体
- 4) 事業体の展開 各闘争団が創意工夫をこらして
 - (1) 物販オルグ
 - (2) 事業体結成
 - (3) 現地と全国の交流の活発化
- 4、支援・連帯のひろまり
 - 1) 中央共闘会議
 - 2) 団結まつり
 - 3) 地域支援共闘

VI 国家的不当労働行為 国家とメディア

- 4) 上京オルグ
 - 5) 現場激励オルグ
 - 5、家族の支え
 - 6、4党合意の克服
 - 1) この機関決定は誤りだ これは3度目の「首切り」に等しい
 - 2) 母ちゃん、たたかい続けるが、いいか
 - 3) 母ちゃんたちは国労を信頼しつづけていたのに
 - 4) 家族会の再建
 - 5) 1)く4)は 1く5の積み重ねの結果
 - 6) 「10年たたかい続けてこられた」重み、「続けられる」と
 - 7) 鉄建裁判判決で国労本部はちゃっかり相乗り
 - 7、「涙なき」政治解決へ
 - 1) 弁護団の力
 - 2) それを許容し、鉄建・鉄運裁判原告団
 - 2) 政権交代
 - (1) 一つの感謝の言葉もなく
 - (2) それを許容し、鉄建・鉄運裁判原告団
- ①最高裁から国鉄に向
- ②「三バカ」と改革法23条を画策
- ③JRに責任なしの「法的」へ理屈づくり
- ④判事は高裁長官に出世
- ⑤そのあとJR東海の常勤監査役へ
- 2、メディアは国家政策実現の道具
 - 1) ヤミ、カラ、ボカから始まって

- 2) 国鉄赤字のウソをたれ流し
- 3) 「分民」を誘導 中には良心的な記者はいたけど(せいぜい1、2人)
- 3、国家、そして権力とは何かも総括の大きな視点

れば・・・だが「どうする」に組織拡大、地域共闘 それに向け具
体論は？

VII これからのたたかい

1、悩み

- 1) 国労、闘争団と連携した組合員・機関、闘争団の姿が見えない

(2)目的・活動

- (1) 会員制 個人一〇〇〇円/月
年一万二千元でよびかけ

- (1) 国労本隊 国鉄闘争は「終焉」と会社

との協調へ

- 2、Iで指摘した情勢下、各「拠点」はどう

たたかう

- (2) 組合員・機関 国労運動ひろげな

(国労闘争団とともにたたかう会)

国家、そして司法（裁判所）の階級性—JAL判決から

JAL解雇事件裁判二つの判決の日（三月二十九日と三〇日）、地方にいた。JAL「破綻」の原因は国と会社がつくった。責任はしたがって、国と会社にある。国鉄分割民営化で一〇四七人首切りもそうだ。政府政治家、会社経営者はだれ一人責任をとらず、すべてを労働者におしつける。

JAL裁判の焦点は、第二次世界大戦後の労働運動、とりわけ生首は切らせない闘いのなかでつくりだされ、資本が自由に首切る手を縛ってきた①人員削減の必要性、②解雇回避努力、③人選基準の合理性、④手続きの相当性といういわゆる「四要件」であった。JAL業績の急回復、稲森会長の「首切る必要はなかった」との発言は、裁判当事者そして支援の仲間たちに勝利を確信させていたに違いない。

判決は「あの空へ帰ろう」とたたかい続けた百六十五人のパイロット、客室乗務員の夢をたたきつぶした。旅先で判決要旨を報じた記事に、①JALがおこなった特別早期退職、希望退職を解雇回避措置と認め、②我が国では定年制を取ることが格別、公序良俗に反する評価はない。年齢が高い者は若年層とくらべ獲得賃金も多く、退職後の年金受給においても有利な地位にあること年齢差別を認め、③真摯に説明したから手続きに問題はないとあった。

これは大変な判決だ。労働法制がさらにこわされる。資本家はこれまでの長い労働争議のなか、いかにうまく首切るかを考え実践してきた。生首を切れば血が出る。そこで法の枠を破るため工夫されたのが①退職勧奨制度、②希望退職制度等である。判決はこの二つをじっくり、しっかりやれば首切りにならないと資本家を激励した。

現代は世界的大競争の時代である。リーマンショックの時には二兆円もの儲けを上げていたトヨタが一举に赤字に転落した。今は電機各社である。すでに万単位の人減らし、首切りを中心にする経営再建業が出されている。これら会社にJAL判決は、「応じないと、首切るゾ。それでいいのか」との脅迫となる。

国鉄闘争もそうであった。日の丸・君が代等の教育現場もそうである。社会的常識では三権の分立がいわれ、裁判所は「公正・中立」と噂される。本当にそうか。国会が法律を決め、官僚機構（各省庁の行政）が法律をとりしきり、司法が裁判をいうかたちで行政を「監視」する。「監視」とは名ばかりで、法の実行を行政にせまるのが裁判所であるということだ。

共産党はじめとする労働者を基盤とする諸政党は「やさしく」なりすぎ、国家とは権力とは統治とはといった社会の根本問題を避けてとおるようになった。これではない。原発爆発に明らかだが、国家は独占資本の利益を最優先に突き進む。世界経済は「金融」で儲けをたくらむ旧帝国主義国家群と安い労働力をテコに旧帝国主義国から資本を引き込み世界の工業国家の地位を高める中国、韓国、台湾等との大競争戦下にある。こんな時、電機業界の集中・合併である。独占資本は自由に首切る法体系をつくりたい。司法はそれに了とした。

JAL不当解雇撤回国民共闘は四月五日の総決起集会（第三回総会）で、東京高裁に控訴したたかい続けること。その場合、判決の不当性を訴え、支える会会員を拡大し、反撃体制の強化を図る方針を決定した。

大飯原発再稼働を許さない

二〇一一年三月一日、東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故は、空気・水・大地・海を放射能で汚染し、人が生活できない状況をつくりだし、多くの人々が避難を強いられました。事故収束の見通しは立たず、汚染は続いています。

地震国・日本に五四基もの原発が存在すること自体が異常なのです。原発を国策として、安全神話をもって推進してきた政府・財界・電力会社・御用学者・マスコミに福島原発事故のすべての責任があります。

現在、稼働している原発は、北海道電力泊3号機のみで、それも五月五日には定期検査に入り、停止する予定です。原発による電気が無くなる日が実現します。

政府・財界は原発による電気が無くとも、日々の暮らしや経済に破綻などがおきないという現実があらわれることに恐れをなし、原発の裏に隠された核政策が停滞すること、財界・電力会社にとって莫大な儲けができなくなるなどへの危機意識から原発再稼働の動きを強めてきました。その突破口が大飯3・4号機なのです。

野田首相は四月上旬に「政治判断」で再稼働を決定し、実施させようとしています。

福島原発事故後の全国での「原発はいらない」という市民・労働者の集会・デモ、一〇〇〇万人署名をはじめ「原発NO」の世論の高まり、それに押された嘉田滋賀県知事など首長の慎重論などもあり、首相は暫定安全基準を作成し、新基準をもって福井県知事・おおい町長にあらためて同意を求めようとしています。

大飯原発など福井県若狭にある原発で事故が起きたなら、近隣で生活する人々の被害のみではなく、いのちの源「びわ湖」が汚染されます。私たちは、関西圏一四五〇万人に重大な被害を与えるがゆえに、「原発はいらない!」「原発をなくそう!」「原発に依存しない社会をつくらう!」の声をあげているのです。

私たちは、福井県・滋賀県・京都府をはじめとする立地自治体および隣接自治体が、住民のいのちと暮らしを守るため、大飯原発3・4号機の再稼働に同意しないことを求めます。同時に、隣接自治体が立地自治体なみの安全協定を求めていくことを強く支持します。政府に原子力推進政策をやめ、再生可能エネルギー政策に転換することを強く要求します。

私たちは、大飯原発の再稼働に断固反対します。以上、決議する。

二〇一二年四月七日

大飯原発再稼働を許さない4・7関西集会参加者一同

首切り浅右衛門以上の首切り役人

―橋下君は人非人、ならず者(四)―

橋下君流

第二は財政赤字、公務員は恵まれすぎてる論を背景に財政再建という名でめちゃくちゃな公共施設の廃統合、賃金切り下げをやったことです。どんな方法と考え方で？橋下は得意げに語り恥じることはありません。

「徹底して無駄なサービスを削ること、無駄な施設、外郭団体を潰すこと、手数料を増額すること、それをやるための前提条件として僕の給料と退職金、そして府の職員の人件費を大幅に削ること、手数料を増額すること、僕はこれらを断行して財政再建を推し進めました。」

職員の人件費カットは、かなり大胆に行い、今、大阪府職員の給料は都道府県で最低水準です。退職金も5%カットしました。退職金カットは日本の公務員の中で大阪府だけです。行政改革を徹底し、財政再建を進めた結果、十年連続して赤字だった府の財政を二年目に黒字に転換させたのです。」(『体制維新 大阪都』六五〜六六頁)

橋下は「ムダな」を連発する。彼がいう「ムダ」の視点がどこにあるかは、これまでに見たことにすでに明らか、貫かれているのは「資本の論理」です。

労働組合は資本の論理にとつて最大の敵です。橋下が労働組合の存在運動を、蛇蠍(だかつ)以上に敵視し、世界の労働運動、日本労働運動が百年、二百年いやそれ以上の歳月を要して勝ち取ってきた労働基本権、思想・信条に自由、基本的人権はじゃま者でしかないのです。

ある勉強会で、「橋下は弁護士でしょう。弁護士なのになぜ」との素直な問いかけがありました。弁護士さんTVでは「正義の味方」ですものね。日本の弁護士数は約三万五千人、労働分野で正義の弁護士はわずか千五百人前後といわれます。弁護士の仕事は裁判を起こした人と起こされた人の代理人です。ですから弁護士さんたちは「原告から弁護の依頼がきたけれど被告から持ちこまれた時、もう一方の弁護士はどう考えるかな」とまず考えるところです。だってどちらから依頼が来るか分かりません。もし選り好みしていれば自営業の弁護士は食っていませんから。労働弁護団はどんな時にも労働者側に立つ弁護士グループ。橋下君はどんな時にも資本家側にたつ弁護士、橋下君流が弁護士会の圧倒的多数派というわけです。

神棚に資本の論理

「読売」(四月六日付)は、「廃止の大阪市音楽団員『分限免職』 橋下市長配転認めめ意向」とこう報じました。

「大阪市の橋下徹市長は五日、市が同日発表した施策・事業の見直し試案で『2013年度に廃止』とされた市音楽団の音楽士三十六人の処分について『単純に専門職に配置転換するのは、これからの時代、通用しない。仕事がないなら、分限(免職)だ』と述べた。」

市改革プロジェクトチームの試案では、音楽団を『行政としては不要』としつつ、市が正職員として採用してきたことから、『配置転換先を検討』としてきたが、橋本市長は『分限（免職）になる前に自分たちでお客さんを探し、メシを食っていけばいい』と述べ、配置転換を認めない意向を示した。

「分限だ」と首切る橋下君は法律という知識の「特権」に誇りを感じたはずの弁護士、他方「分限」にされる音楽士は、音楽技能という知識で一般市民と共振したいと、市音楽団に入職した「労働者」です。「知識階級—インテリ」間で首切りを競い合う、これは「知識・技能」という特権が脅かされていることの現れに他なりません。

「弁護士は『特権階級』」のおごりは、そうそうに打ち砕かれたに違いありません。そんな時、「考える前に口が回る弁護士がいる。タレントとしてモノになるかも」と大阪を席捲する芸能社がタレント候補に採用。彼はその期待に応える「器用さ」を発揮、人気を得、弁護士タレントの地位を「確立」したとのことです。

そんな橋下君が大阪知事選に討って出た時の心情は、「今、人びとの求めているものは一つの力、一人の英雄。合法的に、とにかく現状を打破し、この息づまるような曇りをなんとかしたい。結果など、今考えなくともいい、一番必要なのは『力』だ」と。そして彼は、「力は選挙に勝ちつづけること」で生まれると錯覚。その力は、「これまでの公務員批判、財政赤字解消の方策を庶民受けする方法でタレ流す」ことで作られるとしたのです。

「読売」記事は、橋下君は人非人、ならず者、ルンペン・インテリであることを示します。三十六人もの音楽士の働く場を奪って、「君たちは音楽という道楽を職とする穀潰（ごくつぶ）し、『大阪都』はおまえらにかまってはいられない。代わる『人材』はいっぱいいる。テメエで職さがせ。おれの知ったことか」、が彼の主張なんですよね。

橋下君は人非人、ならず者であることはこれで十分に明らかです。まさに、神棚に「資本の論理」をかかげ、現在政治に責任もたぬ人物群—官僚・松下政経塾脱落組—といったルンペン・インテリが、彼の支持者なのです。人の生活を奪う時、昼夜分かたず駆けまわり、「彼・彼女はこんなに優秀、なんとしてもお願い。もし、彼・彼女が期待に添えなかった時、私橋下、大阪市長が責任をとる」、が首切り人の責任です。江戸時代末期、山田浅右衛門こと「首切り浅右衛門」との人物がおりました。彼は徳川幕府が獄門打首とした人物の首をハネました。吉田松陰もその一人でした。

首切り浅右衛門は「幕命」を受け、首と胴を切り離す。橋下君は己が首と胴の別れを宣言するのです。くり返しますが、まさに人非人ですよね。こんな人間を支持すれば、「支持したのはアンタのかつて、次はアンタが死ぬ番よ」になるのも必至でしょう。『わが輩は猫である』で主人公のくしやみ先生に実業家の友人を「実業家は三欠く人間だ。義理、人情、恥を欠く」と言わせているそのものなんですよね。

反動の動き 条例で集大成

極右反動では橋下君と連携を深めたい、あわよくば民主、自民が不人気で政治不信におちいり「政党、そして政治なんかに関心はない」とするいわゆる無党派層がふえ

ている今、「第三極」をつくりたいとする石原、亀井、平沼といった老人連中もおんなじです。彼らは労働組合を敵視します。労働組合は不断の日常のさまざまな闘いと活動の中で労働者が自分の頭でものを考え、行動することを学ぶ場です。

石原は都教委通達を出し、日の丸・君が代への敬愛を強権的に強制し、逆らうモノを処分し続けてきました。教育内容についても同じで、歴史を正しく考えようと生徒たちと学び成長し合った立派な教師を「分限」にしました。

労働組合敵視の弾圧は二〇〇〇年代後半の全農林「ヤミ専」問題と北海道開発の組合である全開発への攻撃、さらには年金問題をきっかけとした社保庁職員の首切り、〇九年衆議院選挙運動を口実にした北海道教組職員組合の幹部逮捕とつづいてきたこととはだれもが周知のことです。

このなかで労働組合に何が起きたか。まず時間内の組合活動が禁止・制限されました。ついでに庁舎内でのチラシあるいはポスター等配布、掲示の禁止・制限です。そして労働組合が「反自民」の党に人やカネを抛出し、政治活動をやることはケシカラン。極めつけは組合費のチェック・オフ禁止にドラ声を張り上げるまでになりました。橋下君が進める大阪での職員条例、教育条例はこうした流れの集大成ともいえます。自治体の法律である条例で一括して上げるやり方です。これはまさに、極右反動の極みという他ありません。(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

まず脱原発闘争 振り込みがおくれて申し訳ありません。残りはカンパです。それにしても野田政権の保守・反動には驚きます。抵抗する労働運動で社会的な力をつくり出したいですね。まずは脱原発闘争で。(千葉・N)

編集部より 毎日のように原発の集會に参加、そして取材。茨城の仲間が三月二〇日につくば市で開催した「第二のフクシマ・日本滅亡―東海原発から始まる新時代」、昨年の土浦につぎ茨城県南では二回目。講師の広瀬隆さん、茨城県内の各市町村が相次いで「廃炉」等の意思表示をしていることに期待し、危機意識を全身で訴えた。

こんばんわ 先日は突然のお願いにもかかわらず、「経労委報告」の問題点を送っていただきありがとうございました。三月一〇―一二日に開催いたします第三四回新潟県青年団結集會の「基調の情勢」の一部として「経団連の春闘方針」を書きました。私なりに問題点を整理し書いてみました。ご一読いただければ幸いです。(新潟・O)

編集部より 立派なパンフありがとうございます。今のような時、こんなに原則的に春闘方針を示す文書は見たことがありません。仲間にはひろめてください。私も宣伝して回っています。骨休み いつもありがとうございます。誌代を送金いたします。十二月いっぱい退職し、まずは骨休みをしています。(兵庫・J)

編集部より お願いです。先日、貴女のお話を聞きました。原稿よせて、ぜひぜひ。送金です。年間購読料です。いつもご送付いただきありがとうございます。(埼玉・N)

編集部より 入金ありがとうございます。いつもご送付いただきありがとうございます。

消費税増税に ユニオンセミナーで出た意見ですが、消費税引き上げに対し労働組合はどう考えるのか。本来は労働組合が引き上げ反対を表明し、全労働者にストライキ指令を発して闘うべき重要な問題です。(明石ユニオン)

編集部より 共産党系の全労連、そして全労協は反対。「ストも辞さず」で強い反対の意見を表明しています。しかし、最大労組の連合は賛成です。理由は「社会保障の持続」のためには「上げしかない」と。

近況報告 大雪で約一カ月動きがぶくくなりました。庭や屋根に若干雪が残るのみとなり、すっかり春めいてきました。一千万署名・全県二四万目標に対し、二二万をクリアー、内私どもは八千筆

を二月二十六日に超えました。三条市内一万筆目標に対し八千筆を超え、もう少し。七月一六日、一〇万人集会目ざして頑張ることにしています。以下、近況です。①朝日GLOBE 仏核物理学者・ベルナル・ラボンシュの記事。やさしくてわかりやすく、おもしろいです。②原発関係 柏崎刈羽原発差し止め訴訟に向け二八〇名が県内から集い（社民、新社、共産、市民運動関係、弁護士↓主催）動きだしました。③「一体校」記事ありがとうございました。「一体校」問題は住民監査請求運動としてこれから連休まで取り組むことになりました。④「9条の会」は五月三日、地三紙に意見広告をのせるべく、取り組み中です。⑤東海第二原発廃炉署名は二五筆追加で、これまで分とあわせて一五〇筆を送ったと思います。

(新潟・相田邦夫)

編集部より 東海原発廃炉署名は十七万筆超、四月十一日、県に届け決断を求めた。若いお母さんたちの声を震わせての訴えが印象的でした。知事との懇談の場を四月中にと強く求めました。拡大 社会通信の全国的な様々な視点での内容、私にとってホットな情報がない中で大変勉強になります。前回の「国鉄闘争の視点求めて」を読みましたが、赤峰氏の奥さん含めての積極的な活動、更に常日頃からの学習が活かされている文書能力、私も見習わなければならぬと深く反省させられました。網走の地でも、昨年末に三人でユニオン設立し活動しています。私は最低賃金ですが肉体的には楽な夜警で働き、妻は労働者に負担増となってきた介護職場で仲間の愚痴を聞きつつ頑張っています。さて本題、次回より社会通信を一部ですが拡大願います。(北海道・S)

編集部より 拡大ありがとうございます。

内部被曝 一月一日No.1111号、「歴史の転換点」、「反動・反革命から『革命』の時代」を基本に据えて活動をしていかなければと痛感しました。放射能被曝について、芳川廣一氏の「死の灰に含まれる放射能は100種類を超える」の指摘、滝野嘉津子氏の放射線の影響について「DNAは2本のバックボーンが向かい合っていて2本とも傷ついた場合は、…配列が変わり、『突然変異』がおこる」との記述は大変解りやすいものです。今後ともお願いします。

遅くなり少ないですが、東海第二原発の署名を送付します。「さよなら原発！ 3・11 神奈川」のチラシを同封します。若い人と中高年者が個人の資格で実行委員会をつくり毎週会議を開き取り組んでいます。世代による意見がいろいろありますが何とか一緒にやっています。昨年、「脱原発6・11」が三千名でしたので、それを目標にしています。福島集会、各都道府県、県内各地でも集会が開かれるので嬉しいです。(神奈川・T)

編集部より 全国各地で連日集会、七月の全国集会が勝負です。

感謝 今回の市長選、一人の考えを強制する維新に対抗して、私は虹(レインボー)を対置しました。虹が平和、多様性、共存を意味するシンボルだからです。寄らば大樹の陰や評論家ではなく、自立し身体を動かす個人こそ世の中を変える原動力だと確信しています。時流にのる金持ち候補、市民に冷たい現市政の後継を名乗る候補に庶民の苦しさは分かりません。私の味方は信頼を失った政党ではなく、普通の市民です。日々遅くまで働き生活を支えている多くの皆さまの小さな声を大切に、これからも活動してしていきます。三十二年間、信念に基づく議員活動が出来ましたこと、心から感謝しています。ありがとうございます。(元・茨木市議 山下けいき)

編集部より ご健闘に敬意です。共産党があなたを支援せず、他候補をおしたこと。共産党への不信はますますつります。

中央委員会 「社会通信No.1114 (2月15日付)号に掲載していただきありがとうございます。掲載していただいて、恥ずかしいのと身の引き締まる思いとが交錯しています。さて、2月24日に開催された、わが組合の第一二〇回中央委員会に参加して、いろいろ発言して来ましたが、振り返ると今回もやっぱり詰めが甘いですね。詳細は、別紙の「第一二〇回中央委員会の報告書」の通りですが、意見を述べる中央委員が大変少なく、今後どうなっていくんだろう、と大変心配です。忙しいとは思いますが、是非「報告書」を読んでいただいて、私の発言に対する批判と意見を寄せたいだけだと大変嬉しいです。また、「国家公務員給与臨時特例法Ⅱ賃金引下げ法」に関わる資料も同封しましたので、意見等をいただけたら嬉しいです。(東京・C)

編集部より 資料ありがとうございます。じっくり読ませていただきました。貴男の意見と発言に同感です。しかし、今はじつくり腰を落とし準備する時。時代は動き始めていますよ。

賛成 貴誌の橋下論、よくまとめてくれました。全面賛成です。(東京新聞記事と写真 東海第二原発署名 第三次提出の) 風格のある、マフラーのお姿をルーペで確かめました。野球帽の坂本さんも。安島さんから「運転さし止め訴訟」資料もらい、早速「賛同者」になりました。(東京・H)

編集部より 嬉しいですね。